

一般競争入札公告

社会福祉法人初穂会 特別養護老人ホーム稲毛こひつじ園物品購入の一般競争入札について次のとおり公告します。なお、当該公告は、社会福祉法人初穂会ホームページにて公告する。

令和7年10月6日
社会福祉法人初穂会
理事長 林 隆春

1. 入札内容

- (1) 名 称 社会福祉法人初穂会 特別養護老人ホーム稲毛こひつじ園 物品購入
- (2) 場 所 〒263-0012 千葉県千葉市稲毛区萩台町 380 番地 2
- (3) 購入備品 ① 特殊浴槽一式 ② ベッド機器一式
③ 医療介護機器一式 ④ 食器類一式
⑤ 木製家具一式 ⑥ 家電一式
⑦ 温冷配膳車一式
※上記一括入札になります
- (4) 納入時期 令和8年1月14日(水)迄

2. 入札方法等

- (1) 入札方法 一般競争入札
- (2) 予定価格 非公開
- (3) 最低制限価格 無
- (4) 入札保証金 無

3. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、再生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、千葉市が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けていること。
千葉市物品等競争入札参加資格登録事業者であること。
- (3) 公告日から落札決定までの期間に、千葉市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、千葉市の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (5) 当法人の理事が役員をしている企業でないこと。
- (6) 医療、福祉関連事業における備品の納入実績があること。
- (7) 入札参加資格決定通知(以下「資格者情報」という。)の資格有効年度が令和6年・7年で登録された

ものであること。

4. 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

- (1) 受付期間 公告日から令和7年10月14日（火）まで。
但し、土・日曜日、祝祭日を除く。
- (2) 受付時間 午前10時から午後4時まで（問合せは午前10時から午後5時まで）
- (3) 提出書類 ア 一般競争入札参加資格等確認申請書（様式有）
イ 医療、福祉関連事業における備品の納入実績表（書式は任意）
ウ 会社案内

※書式は下記問合せ先にて配布致します。

- (4) 提出方法 持参又は郵送・宅配（持参の場合は事前連絡必須）
※締切日は午後4時必着

(5) 提出・問合せ先

担当窓口 : 吉田浩之
電 話 : 043-207-5599
E-mail : h-yoshida@hatsuhokai.or.jp

5. 一般競争入札参加資格確認通知及び備品仕様書の配布

- (1) 入札参加資格確認審査後、参加資格の有無について書面にて通知を行う。
- (2) 入札参加資格が有りと確認された事業者には、備品仕様書等〔入札書書式等〕を郵送により配布します。（現場説明会はいりません。）

6. 入札執行の日時等

- (1) 入札日時 令和7年11月10日（月）14:00
- (2) 入札場所 特別養護老人ホーム稲毛こひつじ園
住所：千葉市稲毛区萩台町 380-2

7. 入札日程等

- (1) 公告日 令和7年10月6日（月） 午後17時～
- (2) 応募締切日時 令和7年10月14日（火）午後4時まで
- (3) 備品仕様書等配布日 令和7年10月21日（火）に郵送にて配布
- (4) 質疑書提出日時 令和7年10月28日（月）午前12時まで
提出方法 メールにて提出。（書式は任意）
※質疑の無い場合は、提出不要。
- (5) 質疑回答期限
応答日時 令和7年11月5日（水）
応答方法 メールにより回答（全ての質疑を集計したものを全参加者に送付）

※入札参加が認められた事業者すべてにメールにて通知いたします。

(6) 入札日時

令和7年11月10日(金) 14:00～

※補助金の関係で入札日が10日以降にずれる可能性がございます。その際は、入札参加者に個別にお知らせいたします。

8. 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内で入札した事業者のうち、最低価格で入札した事業者を落札者とする。
- (2) 予定価格の範囲内で入札した事業者がいない場合は、再度入札を実施する。再度入札は2回を限度として実施する。
- (3) 上記(2)によっても落札者がいない場合は、①及び②の場合に限り、下記の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。
 - ① 最低価格で入札した事業者に契約締結の意思がある場合（最低価格で入札した事業者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した事業者を対象とする。）
 - ② 再度入札において、入札に応じるものが1事業者のみとなった場合。
 - 条件1. 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内であること。
 - 条件2. 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。
 - 条件3. 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。
 - 条件4. 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者等が署名（捺印）すること。
- (4) 落札者とすべき同額の入札をした事業者が2以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

9. 入札注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 落札者にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (4) 落札者は、速やかに後日落札金額内訳書を提出すること。
- (5) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札日当日に提出すること。
- (6) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。
 - ① 入札に参加する資格のない事業者がした入札
 - ② 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した事業者がした入札
 - ③ 不備な入札金額見積内訳書を提出した事業者がした入札
 - ④ 談合その他不正行為があったと認められる入札
 - ⑤ 虚偽の確認申請書を提出した事業者がした入札
 - ⑥ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された事業者がした入札
 - ⑦ 次に掲げる入札をした事業者がした入札

- ア 入札書に押印のないもの
- イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のない入札者
- ウ 押印された印影が明らかでない入札書
- エ 記載すべき事項の記入のない入札書、又は記入した事項が明らかでない入札書
- オ 代理人で委任状を提出しない事業者がした入札
- カ 他人の代理人を兼ねた者がした入札
- キ 2以上の入札書を提出した事業者がした入札、又は2以上の事業者の代理をした入札

⑧ 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した事業者がした入札

10. 契約方法等

- (1) 本契約の締結は、本法人の理事会で承認を受けた後とする。
- (2) 請負代金の支払時期に関しては、補助金等による交付時期を目安とし、下記11に定める通りとする。

11. 支払条件

原則として令和8年3月末日迄に銀行振込

但し、行政機関の補助金交付実行日以降に銀行振込にて支払うので、手続きの状況によって次年度になる場合もある。

12. その他

- (1) 搬入路等については、交通安全対策に万全を期することと共に破損等が生じた場合は、速やかに現況に復旧すること。
- (2) 現場においては、労働基準法・労働安全規則その他関係法令に従い、作業員等の出入監督・風紀・衛生の取締り並びに火災・盗難等の事故防止については遺漏のないようにすること。